

モニタリング実施報告書

令和6年度（定期） （本市）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市若狭児童館
所 在 地	那覇市若狭3丁目18-1
指定管理者	名 称 特定非営利活動法人地域サポートわかさ 代表者 理事長 上原 廣保 住 所 那覇市若狭2丁目17番8号 電 話 (098) 917-3446
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 T E L : 098-861-2113 内線 2576 E - m a i l : KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

子どもたちが主体的に活動できる安心安全な居場所として運営されるだけでなく、地域行事や協働活動を通じて住民サービスの向上および地域活性化の中心的役割を果たしている。

特に、近年の子どもを取り巻く多様なニーズやインクルージョンの視点にいち早く対応し、障がいのある子どもや社会的・文化的背景から支援を必要とする家庭が抱える可能性のある課題について、その発生予防や早期発見に寄与している。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制

(1) 地域行事への参加や地域文化祭への協力などを通じて、多様な市民が平等かつ積極的に利用できる体制が整っている。また学生のインターンシップ受け入れによる地域関係者との連携が図られ、設置目的の社会的意義が強く発揮されている。

(2) 職員体制や啓発研修など安全管理に注力しており、家庭訪問・弁当支援・地域見守りを通じた危機管理面では、家庭児童相談室や地域支援員との連携が評価される。また個人情報の保護、緊急対応面についても、過去取り組まれた活動事例から適切な対応が推測され、安定した運営ができています。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

(1) 自主事業として展開されているこどもの居場所運営事業では、放課後の居場所の充実や軽食・食糧支援、学習支援の継続的提供が行われており、こどもをめぐる環境の難しい部分や強化が必要な部分を理解し、主体的に事業参加し、住民サービスの向上に寄与している。また、地域行事への参加や防災意識の向上、イベント活動など、地域との協働が活発に展開され、地域活性化への貢献が確認できる。さらに子ども主体の活動を重視するイベントの開催や、体験型プログラムが充実しており、施設運営が効果的に行われていることが確認できた。設置目的との整合性も非常に高い運営状況であると考えられる。

(2) 地域の連携やボランティア、自主清掃を活用した活動を積極的に取り入れており、経費削減効果を一定程度実現している。また、自主事業の継続的運営と効率的な運用体制により、事業費の適切な管理が図られている。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

(1) 指定管理者であるNPO法人地域サポートわかさは、若狭児童館近隣の各自治会役員及び民生委員児童委員、関係機関所属長、地域住民等によって構成される法人である。当施設の指定管理業務のほかに若狭公民館の指定管理者業務がある。地域を住み良いまちにするため、学校、地域、家庭と連携・協力を図り、明るく活力あるまちづくりを目指している。

(2) 当初計画の収支予算書には多少の変更があるものの、大枠として安定した運営が実現されている。今年度は、人件費の変更により支出が約80万円残となった。